

平成24年 第4回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成24年4月25(水)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時5分
2 招 集 場 所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室		
3 出 席 委 員	委 員 長	伊 東 敬 一 郎	委 員 長 者 職 務 代 行 者
	委 員	高 橋 裕 子	委 員
4 欠 席 委 員	教育長 矢 内 諭		
5 傍 聴 者	な し		
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 次 長	柴 原 一 雄	教 育 次 長
	参 事	半 田 宏 史	教 育 総 務 課 長
	学 校 教 育 課 長	山 口 研 二	生 涯 学 習 課 長
	文 化 財 課 長	結 城 正 紀	図 書 館 長
	中 央 公 民 館 長	佐 々 木 俊 一	
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐	山 中 政 裕	教 育 総 務 課 長 係
	教 育 総 務 課 主 査	福 原 貴 之	
8 専 決 処 分 報 告		1)	大崎市人事の発令について
9 議 事	日程第1	議案第20号	人事案件について
10 報 告 事 項		1)	大崎市学校教育団体に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
		2)	大崎市地区公民館指定管理者選定委員会委員の委嘱について
開 会			
委 員 長	<p>出席委員定数に達しておりますので、平成24年第4回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>会議に先立ちまして、矢内教育長が急遽、欠席となりましたので、第一教育長職務代行者である学校教育次長の柴原次長が教育長職務代行を務めます。</p> <p>これから会議を開きます。</p>		
会議録署名委員の指名			
委 員 長	<p>初めに、第2回臨時会、第3回臨時会及び第3回臨時会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p>		

<p>委 員 長</p>	<p>それでは私からですが、3月8日開催の第2回臨時会会議録6ページの発言者順で10、11番目に教育長が続きますが、10番目の発言者は教育委員長だと思います。</p> <p>続きまして8ページの中段の委員長発言で、「センター長の生涯学習課長の横山さんが」とありますが、これは「前推進室長で生涯学習課長の峯村さんが」の誤りだと思いますので、確認の上訂正願います。</p> <p>そして9ページ発言者順2番目、3番目で教育長が並んでいますが、2番目は教育委員長発言だと思われます。</p> <p>また、2番目の委員長発言の中で「表裏一体、これをまず、なくして努力しなさいということだと思います。」とありますが、「これをまず努力しなさい」という発言の主旨だと思いますので確認願います。</p> <p>次に、11ページの上から発言者が教育長が並んでいますが、1番上は委員長発言です。</p> <p>続いて、第3回定例会会議録の22ページですが、発言順8番目から立て続けに委員長発言がありますが、真ん中の発言は教育長と思われるので、再度確認願います。</p> <p>同ページで下から2、3番目に教育長発言が並んでいますが、下から2番目「52ページの～」の発言者は委員長と思われるので訂正願います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>それでは、以上の確認、訂正を条件に会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>高橋委員をお願いいたします。</p>
<p>教育長報告</p>	
<p>委 員 長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、職務代行者である教育次長より報告願います。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>報告の前に、会議録作成の不手際についてお詫び申し上げます。今後は確認の徹底に努めます。</p> <p>それではご報告申し上げます。</p> <p>始めに、新年度を迎え職員の人事異動があり、赴任も無事完了いたしました。生涯学習・生涯スポーツ関係事業、各施設及び関連団体においても新年度が順調にスタートいたしました。</p> <p>幼稚園入園式、小中学校入学式についてですが、4月7日から10日にかけて、それぞれの幼稚園、小学校において特色のある式が執り行われました。改めて教育委員皆様の出席について感謝申し上げます。</p> <p>次に、4月1日より地区公民館13館が、地域自治組織を指定管理者とする地域運営が始まりました。常勤・非常勤含め42名の地域雇用職員に辞令が交付され、事業運営や施設管理、地域づくり支援などの業務を担っていただきます。</p> <p>次に、低気圧の被害報告についてでございます。</p> <p>4月3日から4月4日にかけて台風並みに発達した低気圧による暴風雪の影響で、鳴子温泉地域を中心に被害を受けたところでございます。</p> <p>学校教育施設につきましては建物破損、倒木等の被害が20か所を超え、川渡小学校体育館の屋根破損、鬼首小学校体育館外壁破損の被害が大きく、授業等にも支障をきたしているところであります。</p> <p>社会教育施設、文化財関連につきましても10か所を超える被害があり、復旧に取り組んであるところであります。</p> <p>次に、第3回臨時会と同日に開催された大崎市議会臨時議会の主な内容についてお伝えいたします。</p> <p>まず、学校復旧予算関係ですが、平成24年度の災害復旧費の学校教育施設災害復旧事業として30億7630万円が計上されているところであります。</p>

<p>委 員 長</p>	<p>内容は古川第一小学校と古川東中学校の災害復旧工事費でございます。本来であれば24年度の当初予算で計上されるべきものでありましたが国の補助金の調整があり、最終的に24年度最初の補正に計上されることになりました。</p> <p>次に、社会教育施設災害復旧費ですが進捗状況を鑑み、5億9930万円を平成23年度で減額し、改めて同額を新年度予算に計上したものであります。</p> <p>付け加えまして、平成24年度で被災児童等学び支援コーディネーター等配置事業について、全額補助ですが9,663千円が計上、震災復興の文化財発掘調査事業に1,160万円が計上されております。</p> <p>以上で、教育長報告を終わります。</p> <p>他に補足等ございませんか。 なければ、教育長報告について、質疑はありませんか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。</p>
<p>専決処分報告</p> <p>委 員 長</p> <p>学校教育課長</p> <p>委 員 長</p>	<p>次に、専決処分報告に入ります。 大崎市職員人事の発令について報告願います。</p> <p>報告いたします。 3月の定例会で承認いただきました平成24年度市職員人事異動の発令について、資料のとおり建築住宅課職員に教育総務課兼務の発令がありました。 また、生涯学習課佐々木主事について、4月1日より社会教育主事の発令がありました。</p> <p>以上、報告いたします。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。</p>
<p>報告事項</p> <p>委 員 長</p> <p>学校教育課長</p> <p>委 員 長</p> <p>教育総務課長</p> <p>委 員 長</p>	<p>次に、報告事項に入ります。 1か件目 大崎市学校教育団体に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、学校教育課長より説明願います。</p> <p>ご説明させていただきます。 資料の4ページの新旧対照表をご覧ください。 こちらは平成20年度の補助金等審査会において、平成24年度で廃止と決まっていた部分のもので、今般改正したものです。 これを補うものとして、事務補助として緊急雇用創出事業を活用し、第一小学校から第五小学校までと古川中学校、古川東中学校と三本木・鹿島台の両小学校に9名を雇用いたしました。</p> <p>以上、報告いたします。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 では私から伺います。9名の事務補助は単年度の雇用ですか。</p> <p>原則、単年度の雇用となっておりますが、1年だけ同一の人であれば延長することが可能となっております。今後、正式に各学校に連絡したいと考えております。</p> <p>他に質疑がありますか。</p>

	<p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がないようですので、1カ件目の報告を終わります。</p>
委員 長	2カ件目、大崎市地区公民館指定管理者選定委員会委員の委嘱について、中央公民館長より説明願います。
中央公民館長	<p>それでは報告いたします。</p> <p>地区公民館の指定管理者への移行は24年度・25年度の2か年で行うこととしており、本年4月1日から13の地区公民館が指定管理に移行しております。残る5つの地区公民館について、現在2次募集を行っているところであり、資料の6ページにある移管スケジュールに沿って作業を進めております。</p> <p>大崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例の規定により、8名の方々を大崎市地区公民館指定管理者選定委員に委嘱するものであります。委員会の開催につきましては、5月8日、22日の2日間を予定しております。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
委員 長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。報告案件なので、質疑ということでも結構ですが。
戸島委員	今回の5地区館以降、さらに指定管理に移行するものがありますか。
中央公民館長	<p>今回の5地区で市内の地区公民館全18館の移行となります。</p> <p>地区公民館が終了したならば、基幹公民館ということになりますので、今後の検討となります。</p>
戸島委員	指定管理の期間はどのようになっているのですか。
中央公民館長	一次募集分は平成24年4月1日から平成27年3月31日までとなっており、今回の二次募集分は平成24年10月1日から平成27年3月31日までとしており、第2期からは同じ期間となっております。
委員 長	では確認なのですが、資料の中に指定管理者第二次募集分で募集と非公募とありますが、これについてご説明願います。
中央公民館長	<p>指定管理については、原則公募となっておりますが、地区公民館においては地域の自治組織を指定管理者の前提としているので非公募としており、期間内に5地区の自治組織に案内を出しましたが、地域事情もあり現在は4地区が手を挙げている状況であります。</p> <p>二次募集期間中に受け入れがない場合は、三次で募集をかけ、来年の4月1日からの指定管理に向けて進めていくということです。</p>
委員 長	さらに確認ですが、今回の選定委員で替わった委員はいらっしゃいますか。
中央公民館長	<p>名簿6番目の岩出山地域の須田博之氏が替わられました。</p> <p>須田さんは前市役所職員で、今年の3月まで岩出山総合支所の総務課長をされておりましたので、指定管理についての見識があります。</p>
委員 長	他に質疑がありますか。
	<p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、2カ件目の報告を終わります。</p>
議 事	

委 員 長	次に、追加議案に入ります。 日程第1 議案第20号 人事案件について、を議題といたします。 教育総務課長より説明願います。
教 育 次 長	本議案は、人事に関するものであり、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会にさせていただきますと思います。
委 員 長	議案第20号の人事案件について、秘密会にすることの発議がありましたが、本議案について秘密会にすることにご異議はありませんか。 (「異疑なし」の声あり) ご異議なしと認め、議案第20号の人事案件は秘密会といたします。 両次長、教育総務課長を除き、他の方はご退出願います。 暫時、休憩します。 (休 憩) ※議案第20号 人事案件については、原案どおり決定した。
委 員 長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 高橋 泰彦</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>委 員 長 _____</p> <p>署 名 委 員 _____</p>
-----	--